

放課後等デイサービス利用者 様

放課後等デイサービス利用者に係る利用者負担軽減について

札幌市では、新型コロナウイルス感染症に伴い、国の取扱いに基づき、放課後等デイサービスの基本報酬を令和2年6月の全日において、学校休業日の単価（授業終了後の単価より高い）としており、利用者負担が増加する可能性があることから、下記のとおり利用者負担の軽減を行います。

記

1 利用者負担軽減の内容

令和2年6月に放課後等デイサービスを利用し、6月分に係る利用者負担が、2月分よりも高い場合、2月分と同額になるよう6月分の利用者負担を軽減します。

なお、2月に利用がない又は3月以降に新規で給付決定を受けた方（3月まで児童発達支援を利用し、4月から放課後等デイサービスを利用している方を含む）で、利用者負担上限月額が4,600円の場合は、利用者負担が4,000円を超えないように、利用者負担上限月額が37,200円の場合は、利用者負担が8,000円を超えないように軽減します。

利用した事業所へは、軽減後の利用者負担をお支払いください。

2 利用者負担軽減に係る具体例

(1) 令和2年2月にサービスの利用があり、利用者負担が増加した場合

項目名	令和2年2月	令和2年6月		軽減後
利用日数	10日	20日		20日
利用者負担	1万円	2万円	<	<u>1万円</u>

1万円の軽減

(2) 令和2年2月にサービスの利用があり、利用者負担が減少した場合

項目名	令和2年2月	令和2年6月		軽減後
利用日数	10日	5日		5日
利用者負担	1万円	5千円	>	<u>5千円</u>

軽減対象外

(3) 令和2年2月にサービスの利用が無い又は3月以降に新規で給付決定を受けた場合

【利用者負担上限月額：4,600円の場合】

項目名	令和2年2月	令和2年6月		軽減後
利用日数	0日	10日	6百円の軽減	10日
利用者負担	0円	4千6百円		<u>4千円</u>

4,000円を超えないように利用者負担を軽減します
 ※利用者負担が4,000円以内の場合は軽減対象外

【利用者負担上限月額：37,200円の場合】

項目名	令和2年2月	令和2年6月		軽減後
利用日数	0円	20日	1万2千円の軽減	20日
利用者負担	0円	2万円		<u>8千円</u>

8,000円を超えないように、利用者負担の軽減をします
 ※利用者負担が8,000円以内の場合は軽減対象外

【問い合わせ先】

札幌市障がい福祉課給付管理係 Tel：011-211-2938